

その十四

2007年5月8日、『三方良しの公共事業改革宣言』が出されたその場に私も居合わせていました。

実をいうと居合わせたのみならず、事例発表者の一人として、こんなことを叫んでいました。

「公共事業は地域のためにあります」

「建設業の存在自体が地域貢献です」

しかし、それから三年が経過した今、この宣言が醸し出す「使命感」ともいうような空気からは脱却すべきだろうと考えています。

「我々は、公共事業を通じて国民の安心と安全を守り、より良い社会を築くことに貢献する」という重責を、改めて強く心に刻む」という文言は、あまりにも威勢がよすぎて、そちらの方向（公共建設事業の大義名分）へ傾きすぎることは危険であるとさえ、私には思えるのです。

ここには確かに「利益」という言葉はない
ことはないのですが、全体を貫くトーンは
「使命感」や「倫理」とでもいうものです。
私自身は「使命感」を重要なモティベーション
ジョンとして仕事をしてきました（特に災害協
力）し、それを抜きにして私たちの仕事を語
ることは出来ません。しかし、そのことを強
調して「利益を度外視する」のは、真つ当な
ことではないのです。
何度も言いますが、利益をあげるが大
前提なのです。そしてそのことは大っぴらに
口に出して始めて価値を持ちます。そこをベ
ースにして、始めて「モノづくり」であると
か「地域貢献」であるとかの話が出来るのだ
と私は思っています。
そして「三方良しの公共事業改革」の本当
の意義は、私たちは「商売Ⅱビジネス」を営
んでいるのだという、当たり前前の現実に立つ
ことから見えてくると考えるのです。